

平成 28 年 12 月 14 日
消 防 庁

洞道火災時における消防活動上の留意事項等

平成 28 年 10 月に埼玉県新座市で発生した電力会社の洞道における火災を受け、全国の消防本部に対し、洞道火災時における消防活動上の留意事項及び事前の警防対策について通知しました。

- 通知は、消防庁ホームページに掲載しています。
http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2812/t_index.html



(連絡先)

消防庁 消防・救急課

担当：吉村補佐、伊藤係長、港事務官

直通：03-5253-7522

FAX：03-5253-7532